

高速道路機構・会社の 業務点検フォローアップについて

高速道路機構・会社の業務点検（平成27年7月公表）の経緯

平成17年（2005年）10月 道路関係四公団民営化

【目的】

- 約40兆円に上る有利子債務を確実に返済
- 真に必要な道路を、会社の自主性を尊重しつつ、早期に、できるだけ少ない国民負担で建設
- 民間ノウハウ発揮により、多様で弾力的な料金設定や多様なサービスを提供

【日本道路公団等民営化関係法施行法（抄）】

附則第二条 政府は、この法律の施行後十年以内に、日本道路公団等民営化関係法の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。



（民営化から約10年経過）

平成27年（2015年）7月 高速道路機構・会社の業務点検

- 高速道路機構・会社が、民営化以降の取組状況について、自ら業務点検を実施・報告
- 検討会（座長：根本敏則 一橋大学大学院教授）を設置し、第三者からご意見を頂く
- これまでの成果・課題や今後必要な取組みを、国土交通省がとりまとめ、国土幹線道路部会へ報告

【高速道路機構・会社の業務点検検討会】

<委員名簿>

◎座長 ○副座長

（平成27年7月当時の役職、50音順）

- 石田 東生 筑波大学大学院教授（土木）
- 大串 葉子 新潟大学経済学部准教授（経済）
- 小幡 純子 上智大学法科大学院教授（法学）
- 梶川 融 太陽有限責任監査法人代表社員会長（経営）
- ◎根本 敏則 一橋大学大学院教授（経済）
- 羽藤 英二 東京大学大学院教授（土木）

<開催経緯>

- | | | |
|-------------|--------------|-------------------------|
| 平成27年 5月14日 | 第1回検討会 | } 高速道路機構・会社
からのヒアリング |
| 5月19日 | 第2回検討会 | |
| 6月2日 | 第3回検討会 | |
| 6月23日 | 第4回検討会 | 論点提示 |
| 7月3日 | 第5回検討会 | 業務点検結果のとりまとめ |
| 7月14日 | 業務点検結果の公表 | |
| 7月28日 | 国土幹線道路部会への報告 | |

高速道路機構・会社の業務点検 民営化後の主な成果と課題（平成27年7月公表）

民営化
の目的

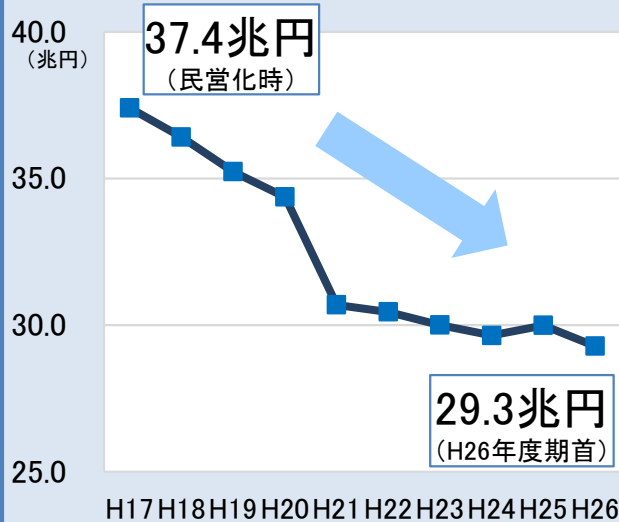
①有利子債務の確実な返済

②早期かつ極力少ない
国民負担による整備

③民間のノウハウの発揮による
多様なサービスの提供

主
な
成
果

有利子債務を着実に返済



会社が機動性や柔軟性を発揮し、
開通前倒しやコスト縮減を達成

- 【開通状況】⇒平均4ヶ月前倒し
- ・新東名（御殿場JCT～浜松いなさJCT）
⇒ 約12ヶ月前倒し
 - ・北関東道（真岡IC～桜川筑西IC）
⇒ 約11.5ヶ月前倒し 等
- 【コスト縮減】⇒約7,400億円縮減
- ・東九州道（日向IC～都農IC）
⇒ 約250億円縮減
 - ・首都高品川線（大井JCT～大橋JCT）
⇒ 約340億円縮減 等

SA・PAについては、店舗の多様
化や施設充実などサービスが向上

【店舗の多様化】

- ・コンビニ
- ・カフェ
- ・フードコート 等



【施設の充実】

- ・洗浄機能付トイレ
- ・宿泊施設
- ・ドッグラン 等



【SA・PAの売上高】

- ・約4,000億円(民営化時)→約4,900億円(H26)

主
な
課
題

- 民営化後10年の間に、重大な災害（東日本大震災、大雪等）や事故（笹子トンネル天井板落下事故、高齢者の逆走事故等）が発生

安全・安心なサービスを提供するため、老朽化対策、頻発化する大規模災害や事故への対応強化が必要

- 道路法等の改正による、道路構造物の定期点検の義務化を踏まえた計画的な老朽化対策の推進、及び大規模更新事業の実施（H26年度首都高～）

検
討
会
意
見

- これまで着実な成果をあげてきた基本的な枠組みについては、当面継続する必要
- 民営化後の重大な災害や事故の発生による、国民の安全・安心な通行の確保に対する意識の高まり等を踏まえ、高速道路機構・会社はこれまで以上に社会的な役割を果たしていく必要
- 今後は、民営化の目的に加え、こうした民営化時には明示されていなかった役割についても適切に対応していく必要

高速道路機構・会社の業務点検結果の主なポイント（平成27年7月公表）

			現状：成果と課題	今後必要な取組み（主な事項）
1. 有利子債務の確実な返済			有利子債務を着実に返済 [37.4兆円（民営化時）→29.3兆円（H26年度期首）]	- 現在の低金利を活かし超長期債権の発行など資金調達の更なる工夫 - 債務残高等を踏まえ、株式上場は引き続き経営状況等を慎重に見極め
2. 早期かつ極力少ない国民負担による整備と安全・安心なサービスの提供	ネットワーク整備	整備	機動性・柔軟性を発揮し、開通前倒しやコスト縮減を達成 [平均約4ヶ月の開通前倒し、約7,400億円のコスト縮減]	- 建設コスト縮減や開通目標の前倒しに努めつつ整備を推進 - 労務単価等の事業コスト増加要因をコスト縮減と併せて必要な反映
		機能強化	大都市流入部渋滞や暫定2車の安全性、走行性、災害対応に課題	集中的なボトルネック対策と暫定2車線区間の賢い機能強化
	安全・安心なサービスの提供	老朽化	- 笹子トンネル天井板落下事故の発生（H24.12） - 道路法等を改正し、道路構造物の定期点検を義務化するとともに、大規模更新事業等に着手（H26年度首都高～） - コスト縮減や新技術開発促進のためのインセンティブ助成制度が修繕事業に活用しにくく、実績も少ない[新設・改築23件 ⇄ 修繕1件（H26年度実績）] - 会社間で特車許可基準や違反車への割引停止措置が一部異なる	- 道路構造物の定期点検義務化等を踏まえた計画的な老朽化対策の推進 - インセンティブ助成制度の修繕分野における運用改善、大規模更新事業への積極的な活用 - 大型車の適正な運行のための特車許可基準や違反車両への割引停止措置の統一化
		災害・事故	- 大雪で中央道の長期通行止めが発生。除雪費が管理費全体に影響 [H26.2:81時間] - 逆走事故が2日に1回の割合で発生し社会問題化	- 大雪時に会社経営を圧迫することなく資金を確保するための対策 - 高齢化社会の進展を踏まえた逆走対策の強化 - 手続き迅速化のため、権限代行手続きを更に簡素化・包括化
		管理状況コスト縮減	- 民営化時に管理コストを平成17年度までに3割削減 - 近年、老朽化の進行に伴いメンテナンス関連費用は増加傾向	アウトカム指標等を活用して、事象に応じて適切に管理コスト縮減に努めつつ、管理水準を向上
3. 民間のノウハウの発揮による多様なサービスの提供	料金で弾力的な	料金制度	- 持続可能性や重複適用等に大きな課題があった料金割引を再編（H26.4～） - 整備重視から利用重視の料金へ転換	大都市圏の新たな料金体系の導入と将来的な動的料金の実施
		企画割引	周辺地域や観光施設等と連携した企画割引を実施[35件（H26）]	観光振興等のための企画割引制度の柔軟な運用 （複数割引の合算、複数年実施、地方の協力）
		ETC	時間帯割引や車種に応じたETC割引の導入により、ETC利用率約9割を達成し、多様な効果を発現（料金所渋滞の解消等）	- ETC利用率の更なる向上による料金收受業務経費の削減努力 - ETC2.0の早期普及に向けた促進策の実施
	サービスの多様な提供	SA・PA	店舗多様化や施設充実によりサービスが格段に向上 [売上高約4,000億円（民営化時）→約4,900億円（H26）]	地域振興や活性化の核となるSA・PAの展開 （地域のゲートウェイとしての機能強化、一般道からのゲート設置等）
		GS	燃費向上やガソリン需要減少に伴うGS空白区間が存在 [GS間距離100km以上の空白区間83カ所（H27.4現在）]	路外GSの活用や、大規模災害対応を考慮した高速道路事業による整備等の方策の検討
4. 経営・業務・組織運営	高速道路会社		- 賃借料を着実に支払い、営業利益を安定的に計上 - ファミリー企業は整理し、グループ内の連結子会社化し、連結決算の対象となり、会計を明瞭にして透明化 - グループ経営により会社本体の社員数や平均給与を抑制 - 一方、グループ全体の社員数は管理延長の増加や老朽化の進行に伴う点検強化や補修等への対応に伴い増加傾向	- 将来の経営基盤となる関連事業への積極的な取組み - 子会社が行う業務範囲の適宜点検など、グループ全体としての効率性を常に確認 - これまでの入札契約等の不適切な事案の発生を踏まえた再発防止策の一層の強化 - 子会社からの外注について一層の透明性を確保
	高速道路機構		最小限の85名の体制を維持しつつ、着実に業務を推進	有利子債務の早期かつ着実な返済の推進

高速道路機構・会社の業務点検フォローアップの目的と進め方

■ 目的

「高速道路機構・会社の業務点検」(平成27年7月)から約10年が経過することから、

- ① 業務点検結果を受けた高速道路機構・会社の対応状況
- ② 高速道路を取り巻く情勢変化を踏まえた高速道路機構・会社の取組状況

についてフォローアップを行い、今後、高速道路機構・会社が実施すべき取組を提示する。

【「高速道路機構・会社の業務点検」(抜粋)】

国土交通省としては、本業務点検結果を受けた高速道路機構・会社の対応状況について適切にフォローアップすることが重要であると認識している。今後も、高速道路機構・会社の協力の下で、社会経済情勢等の変化を踏まえながら、業務点検を適宜行っていく予定である。

【高速道路を取り巻く情勢変化の例】

カーボンニュートラル、物流労働環境改善、自然災害の激甚化・頻発化、DX等の技術革新、労務単価・資材価格の上昇、道路整備特別措置法の改正(令和5年5月31日成立、令和5年6月7日公布)に伴う料金徴収期限の延長 等

■ 進め方(案)

本日

第1回

検討会の設置、フォローアップの進め方
ヒアリング(NEXCO東・中・西、本四)

第2回～

ヒアリング(首都、阪神、機構)、とりまとめ案の議論

夏頃

とりまとめ

国土幹線道路部会への報告